

公告

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き(以下「公募型プロポーザル方式」という。)を実施する。

令和4年12月23日

あわら市長 森 之嗣

1 業務概要

(1) 業務名

あわら市プログラミング講師育成業務

(2) 業務内容

別紙「あわら市プログラミング講師育成業務仕様書(以下「仕様書」という。)」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月10日まで

2 受注者選定方式

本業務に対する適切な事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行うものとする。この方式は、本業務の受託を希望する事業者を公募し、その応募者から提出される提案書により、当該応募者の適性及び遂行の能力について審査し、適切な事業者を選定する。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) あわら市入札参加資格を有すること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てをしていない者及び申立てをなされていない者又は更生手続き開始の申立てをしている者及び申立てをなされている者で、会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者であること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者及び申立てをなされていない者又は再生手続き開始の申立てをしている者及び申立てをなされている者で、民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者であること。
- (5) 参加表明書類の提出日において「あわら市契約に係る指名停止措置要綱」に基づく指名停止を受けていない者及び指名停止の措置要件に該当しない者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下、「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(8) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に本業務を履行できる者であること。

4 参加手続き等

プロポーザルに係る書類等の配付方法及び期日

(1) 配付方法

プロポーザルに係る書類等は、あわら市公式ホームページから入手するものとする。

(2) 配付期日

令和4年12月23日(金)～

5 担当部署

あわら市創造戦略部政策広報課スマートシティ推進グループ

〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1番1号

TEL : 0776-73-8005

E-mail : jyouho@city.awara.lg.jp